

2018.1.17

「一帯一路構想と中国の対外政策の新展開 中国の対外政策の新展開」

研究会報告資料

中国経済の現状と「一帯一路」

財務総合政策研究所特別研究官（中国研究交流顧問）

田中 修

I. 主要経済指標

1-9月期の GDP は 59 兆 3288 億元であり、実質 6.9%の成長となった¹²。1-3月期 6.9%、4-6月期 6.9%、7-9月期 6.8%である。第1次産業は 4 兆 1229 億元、3.7%増、第2次産業は 23 兆 8109 億元、6.3%増、第3次産業は 31 兆 3951 億元、7.8%増である。付加価値に占める 3次産業のウエイトは 52.9%、2次産業は 40.1%、1次産業は 7.0%である³。

前期比では、7-9月期 1.7%の成長である⁴。1-3月期は 1.4%、4-6月期 1.8%の成長である。

これを需要項目別の成長率への寄与率でみると、最終消費は 64.5%、資本は 32.8%、純輸出は 2.7%であった⁵。

(1) 物価

①消費者物価

11月の消費者物価は前年同月比 1.7%上昇し、上昇率は10月より 0.2ポイント減速した⁶。都市は 1.8%、農村は 1.5%の上昇である。食品価格は 1.1%下落し（10月は-0.4%）、非食品価格は 2.5%上昇（10月は 2.4%）している。衣類は 1.2%上昇、居住価格は 2.8%上昇した⁷。

¹ 2010年 10.6%、2011年 9.5%、2012年 7.9%、2013年 7.8%、2014年 7.3%、2015年 6.9%、2016年は 6.7%である。

² 2016年は、1-3月期 6.7%、4-6月期 6.7%、7-9月期 6.7%、10-12月期 6.8%である。

³ 2016年のウエイトは 3次産業 51.6%、2次産業 39.8%、1次産業 8.6%である。

⁴ 2016年は、1-3月期 1.3%、4-6月期 1.9%、7-9月期 1.8%、10-12月期 1.7%である。

⁵ 2016年の成長率への寄与率は、最終消費 64.6%、資本形成 42.2%、純輸出-6.8%である。

⁶ 直近のピークは 2011年 7月の 6.5%である。

⁷ 国家統計局によれば、2011年のウエイト付け改定で、居住価格のウエイトは 20%前後になったとしている。

(参考) (2016年 2.0%) 1月 2.5%→2月 0.8%→3月 0.9%→4月 1.2%→5月 1.5%→6月 1.5%→7月 1.4%→8月 1.8%→9月 1.6%→10月 1.9%→11月 1.7%

1-11月期では、前年同期比 1.5%上昇した。

前月比では、10月と同水準(10月は 0.1%)であった。食品価格は 0.5%下落(10月は 0.0%)した。食品・タバコ・酒価格は 0.3%下落し、物価への影響は約-0.09ポイント。うち生鮮野菜は 4.8%下落(10月は 0.4%)し、物価への影響は約-0.12ポイント、果物は 2.1%上昇し、物価への影響は約 0.03ポイント、畜肉類は 0.3%下落し、物価への影響は約-0.01ポイント(豚肉価格は 0.8%下落、物価への影響は約-0.02ポイント)であった。水産品価格は 1.3%下落し、物価への影響は約-0.02ポイント、食糧価格は 0.0%であった。卵価格は 1.8%上昇し、物価への影響は約 0.01ポイントであった。非食品価格は 0.1%上昇(10月は 0.1%)、衣類は 0.5%上昇(10月は 0.5%)、居住価格は 0.2%上昇(10月は 0.2%)であった。

食品・エネルギーを除いた消費者物価(コア消費者物価)は、11月が前年同月比 2.3%の上昇(10月は 2.3%)、前月比では 0.0%(10月は 0.0%)、1-11月期は前年同期比 2.2%上昇である⁸。

なお、国家統計局は、11月の前年同月比上昇率 1.7%のうち食品・タバコ・酒価格は 0.2%下落し、物価への影響は約-0.05ポイントとなり、このうち畜肉類は 4.8%下落、物価への影響は約-0.23ポイント(豚肉価格は 9.0%下落、物価への影響は約-0.25ポイント)である。このほか生鮮野菜価格が 9.5%下落、物価への影響は約-0.25ポイント、卵価格が 5.6%上昇、物価への影響は約 0.03ポイント、果物価格が 3.7%上昇、物価への影響は約 0.06ポイント、水産品価格は 3.2%上昇、物価への影響は約 0.06ポイント、食糧価格は 1.5%上昇、物価への影響は約 0.03ポイントであった。

また 11月の 1.7%上昇のうち、前年の価格上昇の本年への影響は約 0.2ポイント、新たなインフレ要因は約 1.5ポイントである。

なお、国家統計局都市司の縄国慶高級統計師は、前月比上昇率は基本的に平穏であるとして、1) 11月は寒冷地域を除き、大部分の地域の気温の変化が温和であり、生鮮野菜の生産・輸送に有利であり、市場の供給が相対的に充足していた。水産品と豚肉価格も下落し、この3つでCPIを約 0.16ポイント押し下げた、2) 冬の需要が増加し、牛・羊肉価格が上昇し、鶏卵・果物価格も上昇して、この4つでCPIを約 0.05ポイント押し上げた、3) 非食品価格では、ガソリン・ディーゼル油価格が上昇し、衣替えで衣料価格が上昇して、この3つでCPIを約 0.10ポイント押し上げた、点を挙げている。

また、11月の前年同期比消費者物価上昇幅が、10月より 0.2ポイント縮小した特徴として、1) 豚肉価格が下落し、2) 非食品価格では、医療保健、居住、教育・文化・娯楽価格が上昇した、としている。

⁸ コア消費者物価は 2013年から公表が開始された。

②工業生産者出荷価格

11月の工業生産者出荷価格は前年同月比5.8%上昇した⁹。前月比では10月より0.5%上昇（10月は0.7%）した。

（参考）（2016年-1.4%）1月6.9%→2月7.8%→3月7.6%→4月6.4%→5月5.5%→6月5.5%→7月5.5%→8月6.3%→9月6.9%→10月6.9%→11月5.8%

1-11月期では、前年同期比6.4%上昇した。

また11月の5.8%上昇のうち、前年の価格変動の本年への影響は約1.7ポイント、新たなインフレ要因は約4.1ポイントである。

11月の工業生産者購入価格は、前年同期比7.1%上昇（10月は8.4%）した。前月比では10月より0.6%上昇（10月は0.9%）であった。1-11月期では、前年同期比8.3%上昇した。

なお、国家統計局都市司の縄国慶高級統計師は、前月比では、上昇幅が10月より0.3ポイント縮小したが、その特徴は、1）石油・天然ガス採掘業、鉄金属精錬・圧延加工業の上昇幅が拡大し、2）石油加工業、化学原料・化学製品製造業、非金属鉱物製品業の上昇幅が反落し、3）製紙・紙製品業が上昇から下落に転じ、4）石炭採掘・洗浄業が上昇から横ばいに転じた、とする。

また、前年同月比では、上昇幅が10月より1.1ポイント縮小したが、その特徴は、1）石油・天然ガス採掘業の上昇幅が拡大し、2）鉄金属精錬・圧延加工業、非鉄金属精錬・圧延加工業、石油加工業、石炭採掘・洗浄業の上昇幅が反落したとし、この5業種のPPI上昇への影響は約3.27ポイントであり、総上昇幅の56.4%を占めていた、とする。

③住宅価格

11月の全国70大中都市の新築分譲住宅販売価格は前月比10都市が低下（10月は14）し、同水準は10（10月は6）であった。上昇は50である（10月は50）。

前年同月比では、価格が下落したのは11都市（10月は10）であった。同水準は0（10月は0）、上昇は59（10月は60）である。

国家統計局都市司の劉建偉高級統計師は、「11月は、『分類してコントロールし、土地・都市に応じた』不動産コントロール政策の効果が引き続き現れ、15のホットスポットの都市の不動産市場は総体として平穏を維持した。前月比で見ると、7都市の新築分譲住宅価格は下落しており、下落幅は0.1-0.3ポイントの間である。北京・上海・鄭州・武漢の4都市の価格は横ばいである。前年同期比で見ると、11都市の新築価格の上昇率は引き続き下落しており、縮小幅は0.2-3.2ポイントの間である。

前月比では一線都市の新築分譲住宅価格は10月より0.1%下落、二線都市は0.5%上昇し、上昇幅は10月より0.2ポイント拡大、三線都市は0.4%上昇し、上昇幅は10月より0.1ポイント拡大した。

前年同期比では、一線都市の新築価格の上昇率は連続14ヵ月反落しており、11月は10

⁹ 直近のピークは2011年7月の7.5%である。

月より 0.3 ポイント反落した。二線都市の新築価格の上昇率は 10 月より 0.1 ポイント拡大した。三線都市の新築価格の上昇率は 4 ヶ月連続反落し、11 月は 10 月より 0.3 ポイント反落した」と指摘している。

(2) 工業

11 月の工業生産は前年同期比実質 6.1%増となった。前月比では、11 月は 0.48%増となった¹⁰。主要製品別では、発電量 2.4%増 (10 月は 2.5%)、鋼材-2.9% (10 月は-1.6%)、セメント 4.8%増 (10 月は-3.1%)、自動車 1.8%増 (うち乗用車 0.5%増、SUV 車 0.0%、新エネルギー車 109.6%増) となっている。10 月の自動車 0.6%増 (うち乗用車-4.4%、SUV 車 4.1%増、新エネルギー車 92.7%増) に比べやや加速した。新エネルギー車は急増している。地域別では、東部 6.1%増、中部 7.8%増、西部 9.0%増、東北 4.4%増である。(参考) (2016 年 6.0%) 1-2 月 6.3%→3 月 7.6%→4 月 6.5%→5 月 6.5%→6 月 7.6%→7 月 6.4%→8 月 6.0%→9 月 6.6%→10 月 6.2%→11 月 6.1%

1-11 月期の工業生産は前年同期比実質 6.6%増となった。主要製品別では、発電量 5.7%増、鋼材 1.1%増、セメント-0.2%、自動車 4.1%増 (うち乗用車-1.1%、SUV 車 9.4%増、新エネルギー車 46.5%増) となっている。

1-11 月期の一定規模以上の工業企業利潤総額は 6 兆 8750.1 億元、前年同期比 21.9%増 (1-10 月期 23.3%) であった。うち国有株支配企業の利潤総額は 1 兆 5757.4 億元、同 46.2%増である。11 月の一定規模以上の工業企業利潤総額は 7858.2 億元、前年同期比 14.9%増 (10 月 25.1%) であった。

1-11 月期の一定規模以上の工業企業の本業営業収入 100 元当たりのコストは 85.26 元 (1-10 月期 85.46 元、前年同期比 0.28 元減) である。11 月末の資産負債率は 55.8% (10 月末 55.7%、前年同期比 0.5 ポイント減) であった。

(3) 消費

11 月の社会消費品小売総額は 3 兆 4108 億元、前年同期比 10.2%増 (実質 8.8%増) である。前月比では、11 月は 0.83%増である¹¹。都市は 9.9%増、農村は 11.7%増である。一定額以上の企業 (単位) 消費品小売額は 1 兆 5779 億元、同 7.8%増であり、うち穀類・食用油・食品 7.5%増、アパレル・靴・帽子類 9.5%増、建築・内装 3.6%増、家具 11.9%増、自動車 4.2%増、家電・音響機器類 8.4%増となっている。自動車の伸びは、10 月の 6.9%増より減速した。

(参考) (2016 年 10.4%) 1-2 月 9.5%→3 月 10.9%→4 月 10.7%→5 月 10.7%→6 月 11.0%→7 月 10.4%→8 月 10.1%→9 月 10.3%→10 月 10.0%→11 月 10.2%

¹⁰ 1 月は 0.58%増、2 月は 0.59%増、3 月は 0.79%増、4 月は 0.48%増、5 月は 0.50%増、6 月は 0.81%増、7 月は 0.40%増、8 月は 0.46%増、9 月は 0.55%増、10 月は 0.50%増である。

¹¹ 1 月は 0.59%増、2 月は 1.01%増、3 月は 0.84%増、4 月は 0.82%増、5 月は 0.76%増、6 月は 0.91%増、7 月は 0.75%増、8 月は 0.73%増、9 月は 0.86%増、10 月は 0.77%増である。

1-11月期の社会消費品小売総額は33兆1528億元、前年同期比10.3%増である。都市は10.0%増、農村は11.9%増である。一定額以上の企業(単位)消費品小売額は14兆5753億元、同8.3%増であり、うち穀類・食用油・食品10.2%増、アパレル・靴・帽子類7.6%増、建築・内装10.9%増、家具12.8%増、自動車6.0%増、家電・音響機器類9.4%増となっている。

一定額以上のレストランの収入は7.6%増であった。全国インターネット商品・サービス小売額は6兆4306億元で、前年同期比32.4%増となった。うち実物商品は4兆9144億元で、社会消費品小売総額の14.8%を占めている。

(4) 投資

①都市固定資産投資

1-11月期の都市固定資産投資は57兆5057億元で、前年同期比7.2%増であった。前月比では11月は0.53%増である¹²。中央プロジェクトは2兆227億元、-5.8%であり、地方プロジェクトは55兆4830億元、7.8%増であった。地域別では、東部8.1%増、中部6.9%増、西部9.3%増、東北0.1%増となっている。

インフラ投資(電力・熱・天然ガス・水生産供給以外)は12兆6720億元、同20.1%増(1-10月期は19.6%)である。うち、鉄道運輸は0.5%増(1-10月期は0.4%)、道路輸送は24.6%増(1-10月期は24.7%)、水利17%増(1-10月期は16.2%)、公共施設23.3%増(1-10月期は23.4%)、生態環境保護・環境対策23.6%増であった。インフラの投資への寄与率は54.5%で、投資の伸び3.9ポイント分である。

(参考) (2016年8.1%) 1-2月期8.9%→1-3月期9.2%→1-4月期8.9%→1-5月期8.6%→1-6月期8.6%→1-7月期8.3%→1-8月期7.8%→1-9月期7.5%→1-10月期7.3%→1-11月期7.2%

1-11月期の新規着工総投資計画額は47兆8557億元であり¹³、前年同期比6.2%増(1-10月期は3.8%)である。都市プロジェクト資金の調達額は57兆615億元で、前年同期比4.4%増(1-10月期は3.6%)、うち、国家予算資金が9.5%増、国内貸出が9.3%増、自己資金が1.7%増、外資が-3.8%、その他資金が11.1%増となっている

②不動産開発投資

1-11月期の不動産開発投資は10兆387億元で前年同期比7.5%増である。うち住宅は6兆8670億元、9.7%増で、不動産開発投資に占める比重は68.4%である。オフィスビルは6162億元、同28.0%増である。地域別では、東部7.4%増、中部12.4%増、西部4.3%増、東北1.4%増となっている。

(参考) (2016年6.9%) 1-2月期8.9%→1-3月期9.1%→1-4月期9.3%→1-5月期

¹² 1月は0.57%増、2月は0.60%増、3月は0.59%増、4月は0.58%増、5月は0.57%増、6月は0.58%増、7月は0.56%増、8月は0.53%増、9月は0.54%増、10月は0.51%増である。

¹³ 2011年から計画総投資額のベースは、50万元以上のプロジェクトから500万元以上のプロジェクトに引き上げられた。

8.8%→1-6月期 8.5%→1-7月期 7.9%→1-8月期 7.9%→1-9月期 8.1%→1-10月期 7.8%→1-11月期 7.5%

1-11月期の分譲建物販売面積は14億6568万㎡で、前年同期比7.9%増(1-10月期は8.2%)であった。うち、分譲住宅販売面積は5.4%増(1-10月期は5.6%)、オフィスビルは26.7%増(1-10月期は28.2%)である。地域別では、東部3.2%増、中部12.5%増、西部11.6%増、東北7.4%増である。

1-11月期の分譲建物販売額は11兆5481億元、前年同期比12.7%増(1-10月期は12.6%)であった。うち、分譲住宅販売額は9.9%増(1-10月期は9.6%)、オフィスビルは19.4%増(1-10月期は20.2%増)である。地域別では、東部5.3%増、中部22.5%増、西部25.6%増、東北22.1%増である。

11月末の分譲建物在庫面積は5億9606万㎡、10月比653万㎡減で、うち分譲住宅在庫面積は651万㎡減であった。

1-11月期のディベロッパーの資金源は13兆9489億元であり、前年同期比7.7%増(1-10月期は7.4%)であった。うち、国内貸出が2兆2649億元、18.0%増、外資が147億元、11.7%増、自己資金が4兆5977億元、2.7%増、その他資金7兆696億元、8.1%増(うち、手付金・前受金4兆2817億元、15.0%増、個人住宅ローン2兆1612億元、-1.6%)である。

③民間固定資産投資

1-11月期の全国民間固定資産投資は34兆8143億元であり、前年同期比5.7%増である¹⁴。民間固定資産投資は、都市固定資産投資の60.5%を占める。地域別では、東部8.2%増、中部7.1%増、西部4.3%増、東北0.3%増である。

(参考) (2016年3.2%) 1-2月期6.7%→1-3月期7.7%→1-4月期6.9%→1-5月期6.8%→1-6月期7.2%→1-7月期6.9%→1-8月期6.4%→1-9月期6%→1-10月期5.8%→1-11月期5.7%

(5) 対外経済

①輸出入

11月の輸出は2173.82億ドル、前年同期比12.3%増、輸入は1771.68億ドル、同17.7%増となった¹⁵。貿易黒字は402.14億ドルであった。

(参考) 輸出：(2016年-7.7%) 1月7.0%→2月-2.1%(1-2月3.2%)→3月15.7%→4月7.0%→5月8.0%→6月10.9%→7月6.6%→8月5.2%→9月8.1%→10月6.8%→11月12.3%

輸入：(2016年-5.5%) 1月17.1%→2月38.4%(1-2月26.8%)→3月20.1%→4月11.5%→5月14.0%→6月17.0%→7月11.0%→8月13.3%→9月18.7%→10月

¹⁴ この統計は2012年から公表が開始された。

¹⁵ 前月比では、輸出15.1%増、輸入17.5%増である。11月の季節調整後前年同期比は、輸出12.8%増、輸入17.8%増、前月比は輸出7.4%増、輸入-5.5%である。

17.2%→11月 17.7%

1-11月期の輸出は2兆395.66億ドル、前年同期比8.0%増、輸入は1兆6635.85億ドル、同17.3%増となった。貿易黒字は3759.82億ドルであった。

1-11月期の輸出入総額が3兆7031.51億ドル、前年同月比12.0%増であったのに対し、対EU12.7%増、対米12.8%増、対英7.3%増、対日10.3%増¹⁶（10月は10.1%）、対アセアン14.8%増である。

1-11月期輸出の労働集約型製品のうち、アパレル類前年同期比-0.1%、紡績4.0%増、靴3.9%増、家具5.3%増、プラスチック製品9.6%増、靴8.5%増、玩具36.4%増である。電器・機械は同9.1%増である。

②外資利用

1-11月期の外資利用実行額は8036.2億元、前年同期比9.8%増であった¹⁷。11月の外資利用実行額は1249.2億元、前年同期比90.7%増であった。

（参考）（2016年4.1%）1月-9.2%→1-2月-2.3%→1-3月1%→1-4月-0.1%→1-5月-0.7%→1-6月-0.1%→1-7月-1.2%→1-8月-0.2%→1-9月1.6%→1-10月1.9%→1-11月期9.8%¹⁸

1-11月期の製造業は2077.6億元、前年同期比0.2%増、ウエイトは25.9%。うちハイテク製造業¹⁹は601.5億元、同9.9%増、サービス業は5827.5億元、同13.5%増、ウエイトは72.5%。うちハイテクサービス業²⁰は1771億元、同100.9%増であった。

1-11月期、国・地域別では、日本7.4%増である²¹。

③外貨準備

11月末、外貨準備は3兆1192.8億ドルであった。10月末に比べ101億ドルの増加（10月は7億ドル増）である。増加は10ヵ月連続となった。

（6）金融

11月末のM2の残高は167兆元、伸びは前年同期比9.1%増と、10月末より0.3ポイント加速し、前年同期より2.3ポイント減速した。M1は12.7%増で、10月末より0.3ポイント減速し、前年同期より10ポイント減速した。11月の現金純放出は392億元であった。

¹⁶ 1-11月期の輸出は1244.4億ドル、5.4%増、輸入は1499.0億ドル、14.8%増、11月の輸出は133.5億ドル、9.8%（10月は5.7%）、輸入は154.9億ドル、14.7%増（10月は13.4%）である。

¹⁷ 伸びは人民元ベースである。

¹⁸ ドルベースでは、1-2月-8.1%、1-3月-4.5%、1-4月-5.7%、1-5月-6.2%、1-6月-5.4%、1-7月-6.5%、1-8月-5.1%、1-9月-3.2%、1-10月-2.7%である。

¹⁹ コンピューター、航空・宇宙関連機器、医薬などが含まれる。

²⁰ ICT、研究・設計、科学技術成果の転化などが含まれる。

²¹ ドル換算では、1-10月期、米国28.2億ドル、日本26.8億ドル、英国12億ドル、ドイツ14.4億ドル、オランダ19.3億ドル、フランス7.1億ドル、シンガポール40.8億ドル、韓国30億ドルである。

人民元貸出残高は 119.55 兆円で前年同期比 13.3%増であり、伸び率は 10 月より 0.3 ポイント加速し、前年同期より 0.2 ポイント加速した。11 月の人民元貸出増は 1.12 兆元（10 月は 6632 億円）で、前年同期より伸びが 3281 億円増加している。うち住宅ローンは 6205 億円増、企業等への中長期貸出は 4275 億円増であった。

人民元預金残高は 164.9 兆円で、前年同期比 9.6%増であった。11 月の人民元預金は 1.57 兆元増（10 月は 1.06 兆元増）で、前年同期より伸びが 8780 億円増加している。うち個人預金は 1455 億円増、企業預金は 7181 億円増であった。

（参考）M2：12 月 11.3%→1 月 11.3%→2 月 11.1%→3 月 10.6%→4 月 10.5%→5 月 9.6%→6 月 9.4%→7 月 9.2%→8 月 8.9%→9 月 9.2%→10 月 8.8%→11 月 9.1%

11 月末の社会資金調達規模残高は 173.67 兆元であり、前年同期比 12.5%増となった。うち、実体経済への人民元貸出残高²²は 118.45 兆元、13.7%増、委託貸付残高は 13.91 兆元、8.7%増、信託貸付残高は 8.31 兆元、35.1%増、企業債券残高は 18.34 兆元、1.6%増、非金融企業の株式による資金調達残高は 6.64 兆元、16.7%増である。

構成比では、実体経済への人民元貸出残高は 68.2%（前年同期比 0.7 ポイント増）、委託貸付残高は 8%（同 -0.3 ポイント）、信託貸付残高は 4.8%（同 0.8 ポイント増）、企業債券残高は 10.6%（同 -1.1 ポイント）、非金融企業の株式による資金調達残高は 3.8%（同 0.1 ポイント増）である。

11 月の社会資金調達規模（フロー）は 1.6 兆元であり、前年同期比 2346 億円減となった。うち、実体経済への人民元貸出は 1.14 兆元増（伸びは前年同期比 2965 億円増）、委託貸付は 280 億円増（同 1714 億円減）、信託貸付は 1434 億円増（同 191 億円減）、企業債券による純資金調達は 716 億円（同 3143 億円減）、非金融企業の株式による資金調達は 1324 億円（同 463 億円増）である。

（7）財政

11 月の全国財政収入は 1 兆 1385 億円で、前年同期比 -1.4%増となった。税収は 8779 億円、同 2.6%増、税外収入は 2606 億円、同 -12.9%である。

（参考）財政収入：（2016 年 4.5%）1-2 月 14.9%→3 月 12.2%→4 月 7.8%→5 月 3.7%→6 月 8.9%→7 月 11.1%→8 月 7.2%→9 月 9.2%→10 月 5.4%→11 月 -1.4%

1-11 月期の全国財政収入は 16 兆 1748 億円で、前年同期比 8.4%増となった²³。中央財

²² 一定期間内に実体経済（非金融企業と世帯）が金融システムから得た人民元貸出であり、銀行からノンバンクへの資金移し替えは含まない。

²³ 主な収入の内訳は、国内増値税 5 兆 1791 億円、前年同期比 7.5%増、消費税 9929 億円、3.6%増、企業所得税 3 兆 1946 億円、12%増、個人所得税 1 兆 1096 億円、19%増、輸入貨物増値税・消費税 1 兆 4551 億円、27.6%増、関税 2738 億円、17.2%増である。輸出に係る増値税・消費税の還付は 1 兆 2363 億円であり、19.2%増である。都市維持建設税は 3990 億円、7.6%増、車両購入税は 2992 億円、25.3%増、印紙税は 2090 億円、1.5%増（うち証券取引印紙税は 1062 億円、-11.4%）、資源税は 1248 億円、46.6%増である。地方税では、契約税 4428 億円、前年同期比 15.1%増、土地増値税 4581 億円、17.3%増、不動産税 2430 億円、18.1%増、都市土地使用税 2202 億円、7.2%増、耕地占

政収入は 7 兆 7390 億円、同 8.1%増、地方レベルの収入は 8 兆 4358 億円、同 8.7%増である。税収は 13 兆 6072 億円、同 11.2%増、税外収入は 2 兆 5676 億円、同 -4.5%であった。

11 月の全国財政支出は 1 兆 6566 億円、前年同期比 -9.1%であった。中央レベルの支出は 2489 億円、同 8.7%増、地方財政支出は 1 兆 4077 億円、同 -11.6%である。

1-11 月期の全国財政支出は 17 兆 9560 億円、前年同期比 7.8%増であった²⁴。中央レベルの支出は 2 兆 5670 億円（予算の 86.7%、前年同期より 0.3 ポイント増）、同 7.1%増、地方財政支出は 15 兆 3890 億円（予算の 93.4%、前年同期より 0.4 ポイント増）、同 7.9%増である。

なお、1-11 月期の地方政府基金収入は 4 兆 5850 億円、前年同期比 32.5%増であり、うち国有地土地権利譲渡収入は 4 兆 1390 億円、同 35.3%増（1-10 月期は 37.3%増）であった。

（8）社会電力使用量

11 月は前年同期比 4.6%増である。うち、第 1 次産業は 2.8%増、第 2 次産業は 3.5%増、第 3 次産業は 8.5%増、都市・農村住民生活用は 7.9%増であった。

1-11 月期は前年同期比 6.5%増である。うち、第 1 次産業は 7.1%増、第 2 次産業は 5.5%増、第 3 次産業は 10.5%増、都市・農村住民生活用は 7.7%増であった。

（参考）（2015 年 0.5%）2 月 17.2%（1-2 月 6.3%）→3 月 7.9%→4 月 6.0%→5 月 5.1%→6 月 6.5%→7 月 9.9%→8 月 6.4%→9 月 7.2%→10 月 5.0%→11 月 4.6%

（9）雇用

1-11 月期の新規就業者増は 1280 万人（年間目標 1100 万人以上）²⁵、前年同期比 31 万人増で、年間目標を達成した。全国都市調査失業率と 31 大都市調査失業率はいずれも 4.9%前後であった。

（10）輸送

1-11 月期の鉄道貨物輸送量は 33.85 億トン、前年同期比 12.2%増であった。11 月の鉄道貨物輸送量は 3.08 億トン、前年同期比 0.9%増であった。

1-11 月期の道路貨物輸送量は 334.74 億トン、同 10.6%増であった。11 月の道路貨物輸送量は 35.18 億トン、同 10%増であった。

1-11 月期の全社会貨物輸送量は 429.89 億トン、同 10%増であった。11 月の全社会貨物輸送量は 44.33 億トン、同 7.9%増であった。

（参考）鉄道貨物：（2016 年 -0.8%）1 月 10.4%→2 月 19.4%→1-3 月期 15.5%→1-5

用税 1558 億円、-7.9%であった。

²⁴ 支出で伸びが大きいのは、教育 2 兆 6625 億円、前年同期比 8.1%増、科学技術 5836 億円、11%増、文化・スポーツ・メディア 2631 億円、10.3%増、社会保障・雇用 2 兆 2751 億円、15.7%増、医療衛生・計画出産 1 兆 3329 億円、9.5%増、省エネ・環境補 4506 億円、16.7%増、都市・農村コミュニティ 2 兆 294 億円、4.1%増、債務利払い 5726 億円、27%増である。

²⁵ 2016 年は 1314 万人である。

期 15.2%→1-6 月期 15.3%→1-7 月期 15.7%→1-8 月期 15.3%→1-9 月期
14.6%→1-10 月期 13.5%→1-11 月期 12.2%

道路貨物： 2016 年 6.8%→1 月-1.7%→2 月 24.2%→1-3 月期 8.9%→1-5 月
期 9.3%→1-6 月期 9.9%→1-7 月期 10.4%→1-8 月期 10.6%→1-9 月期
10.9%→1-10 月期 10.7%→1-11 月期 10.6%

全社会貨物：(2016 年 5.7%) 1 月 0.6%→2 月 20.6%→1-3 月期 9.3%→1-5 月
期 9.5%→1-6 月期 10%→1-7 月期 10.3%→1-8 月期 10.4%→1-9 月期 10.5
%→1-10 月期 10.2%→1-11 月期 10%

II. 中国経済のキーワード

1. 経済の新常態

経済の新常態の下では、「4つの転換」が進むこととなる。

- ①成長速度は、高速から中高速へ転換。
- ②発展方式は規模・速度型から、質・効率型に転換。
- ③経済構造調整はフロー・能力拡大から、主としてストック調整・フロー最適化の併存へと転換。
- ④発展動力は主として資源・低コスト労働力等の要素投入への依存から、イノベーション駆動に転換。

2. 5大発展理念

第13次5ヵ年計画は、経済が新常態に入って最初の5ヵ年計画であるため、5つの新しい発展理念を提起した。

これは、2015年の党5中全会で、習近平総書記が新たに提起したものである。計画要綱は、「発展目標を実現し、発展の難題を解決し、発展の優位性を深く根付かせるには、イノベーション・協調・グリーン・開放・共に享受という新発展理念を牢胡に樹立し、貫徹実施しなければならない」とする。各発展理念の解説は以下のとおりである。

(1) イノベーション

イノベーションは、発展をリードする第一の動力である。イノベーションを国家発展の全局の核心に位置づけ、理論・制度・科学技術・文化の刷新等各方面のイノベーションを不断に推進し、イノベーションを党・国家の一切の活動に貫徹させ、イノベーションを全社会の盛んな風潮としなければならない。

(2) 協調

協調は、持続的で健全な発展の内在的欲求である。中国の特色ある社会主義事業の総体的配置をしっかりと把握し、発展における重大な関係を正確に処理し、都市・農村と地域の協調発展を重点的に促進し、経済社会の協調発展を促進し、新しいタイプの工業化・都市化・農業現代化の同歩調による進展を促進し、国家のハードな実力を増強すると同時に国家のソフトな実力の向上を重視して、発展の全面性を不断に増強しなければならない。

(3) グリーン

グリーンは、永続的に発展する必要条件と、人民が追求する素晴らしい生活の重要な体现である。資源節約と環境保護という基本的国策を堅持し、持続可能な発展を堅持し、生産が発展し、生活が豊かになり、生態が良好な文明発展の値を断固として歩み、資源節約型・環境友好型社会の建設を加速し、人と自然の調和のとれた発展・現代化建設の新たな構造を形成し、美しい中国の建設を推進し、地球生態の安全のために新たに貢献しなければならない。

(4) 開放

開放は、国家繁栄・発展のために必ず通るべき道である。わが国経済が世界経済に深く融け入っている傾向に順応し、互惠・ウインウインの開放戦略を励行し、内需・外需の協調、輸出入のバランス、導入と海外進出の双方重視、資金と技術・知識の導入の併用を堅持し、更にハイレベルの開放型経済を発展させ、グローバル経済のガバナンスと公共財供給に積極的に参加し、グローバル経済のガバナンスにおけるわが国の制度上の発言権を高め、広範な利益共同体を構築しなければならない。

(5) 共に享受

共に享受することは、中国の特色ある社会主義の本質的要求である。「発展は人民のため、発展は人民に依拠し、発展の成果は人民が共に享受する」ことを堅持し、より有効な制度手配を行い、全人民が共に建設し、発展の中でより多くの獲得感を共に享受させるようにし、発展の動力を増強し、人民の団結を増進し、共同富裕の方向に向けて着実に前進しなければならない。

要綱は、「新発展理念は、内在的に連係した集合体であり、第13次5ヵ年計画さらには、より長期にわたるわが国発展の考え方・発展の方向・発展の注力点の集中的な体現であり、第13次5ヵ年計画期間の経済社会発展の各分野・各部分に貫徹させなければならない」としており、5大発展理念が長期の指導思想であることを強調している。

Ⅲ. 第13次5ヵ年計画要綱のポイント

李克強総理は2016年「政府活動報告」において、第13次5ヵ年計画（2016－20年）の主要目標・任務と重大措置の概略を説明した。主要な数値は表で紹介し、ここでは定性的な部分を中心に紹介する。

1. 経済の中高速成長を維持し、産業のミドル・ハイエンド水準への邁進を促す

小康社会を全面的に実現するという目標を達成し、2020年のGDPと都市・農村住民1人当たり所得を2010年の倍にし、第13次5ヵ年計画期間の経済の年平均成長率を6.5%以上に維持する²⁶。

産業のグレードアップを早急に推進し、技術水準が高く、牽引能力の強い重大プロジェクトを実施する。

2020年までに、先進製造業・現代サービス業・戦略的新興産業のウエイトを大幅に引き上げ、全員の労働生産性を1人当たり8.7万元から12万元以上に高める。

期限時に、わが国の経済総量は90兆元を超え、発展の質・効率は顕著に高まる。

2. イノベーションの牽引作用を強化し、発展のために強大な動力を注入する

イノベーションは、発展を牽引する第一の動力であり、国家発展の全局の核心に位置づけられねばならず、イノベーション駆動による発展戦略を深く実施する。

新しい国家重大科学技術プロジェクトを始動し、ハイレベルな国家科学センター・技術革新センターを建設し、国際競争力のある壮大なイノベーション型リーディングカンパニーを育成し、全面イノベーション・改革試験区を建設する。

大衆による起業・万人によるイノベーションを引き続き推進する。

ビッグデータ・クラウドコンピューティング・モノのインターネット（IoT）の広範な応用を促進する。

品質強国・製造強国・知的財産権強国²⁷の建設を加速する。

2020年までに、基礎研究・応用研究と戦略の先端分野で重大なブレークスルーを得るよう努力し、全社会のR&D（研究開発）経費の投入強度（対GDP比）を2.5%にし、経済成長に対する科学技術進歩の寄与率を60%にし、イノベーション型国家と人材強国の列入り邁進する。

3. 新しいタイプの都市化と農業現代化を推進し、都市・農村と地域の協調発展を促進する

都市・農村と地域間の格差を縮小することは、経済構造調整の重点であるだけでなく、発展の潜在力を発揮させるカギでもある。

人を核心とした新しいタイプの都市化を深く推進し、1億前後の農業からの移転人口とそ

²⁶ ゴシックは筆者。

²⁷ 全人代の修正により、「知的財産権強国」が追加された。

の他常住人口の都市での転籍を実現し、約 1 億人が居住するバラック地区と都市の中の村の改造を完成し、約 1 億人を誘導して中西部地域の近場で都市化する。

2020 年までに、常住人口の都市化率を 60%にし、戸籍人口の都市化率を 45%にする。

水利・農機具・現代的種子産業等のプロジェクトを実施し、農業の適度な規模経営と地域化した配置・標準化した生産・社会化したサービスを推進する。

2020 年までに、食糧等主要農産品の供給と質の安全を更に好く保障し、農業の現代化水準を顕著に高め、新農村建設で新たな成果を得る。

地域の発展の総体的戦略を基礎として、「3 大戦略」²⁸により牽引し、沿海・河江・沿線経済ベルトを主とした縦横に向かう経済ベルトを形成し、放射による牽引力が強いメガロポリスと成長スポットを育成する。

重大インフラ建設を強化し、高速鉄道営業延長を 3 万キロにし、80%以上の都市をカバーし、高速道路の新規建設・改修により約 3 万キロを開通させ、ブロードバンドネットワークによる都市・農村の全面カバーを実現する。

4. グリーンな生産・生活方式を推進し、生態環境の改善を加速する

発展の中で保護し、保護の中で発展させることを堅持し、生態文明建設を引き続き推進する。

大気・水・土壌汚染防止対策アクションプランを深く実施し、生態空間保護の警戒ラインを画定し、山・水・林・田・湖の生態プロジェクトを推進し²⁹、生態の保護・修復を強化する。

今後 5 年間、GDP 単位当りの水使用を 23%、エネルギー使用を 15%、CO2 排出量を 18%引き下げ、森林カバー率を 23.04%にし、エネルギー・資源の開発利用効率を大幅に高め、生態環境の質を総体として改善する。

とりわけ、大気のスモッグ対策で顕著な進展を得て、地区級以上の都市の空気の質の優良日数の比率が 80%を超えるようにする。

我々は、空が青く、大地が緑で、水が清い美しい中国を粘り強く建設する。

5. 改革開放を深化させ、発展の新体制を構築する

発展は、根本的に改革に依拠しなければならない。

改革を全面的に深化させ、基本的経済制度を堅持・整備し、現代財産権制度を確立し、法治政府を基本的に完成させることにより、資源配分における市場の決定的役割を発揮させ、政府の役割を更に好く発揮させ、経済発展の新常態をリードする体制メカニズムと発展方

²⁸ 「シルクロード経済ベルト・21 世紀海のシルクロード」建設、北京・天津・河北の協同発展、長江経済ベルトの発展。

²⁹ 全人代の修正により、「生態空間保護の警戒ラインを画定し、山・水・林・田・湖の生態プロジェクトを推進し」が追加された。

式の形成を加速する。

「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」建設で重大な進展を得て、国際生産能力協力で新たなブレークスルーを実現する。

対外貿易で輸出入を最適化・転換し、サービス貿易のウエイトを顕著に高め、貿易大国から貿易強国へと邁進する。

参入前の国民待遇にネガティブリストを加えた管理制度を全面的に実行し、ハイレベルの FTA ネットワークを徐々に構築し、開放型経済の新体制・新構造を基本的に形成する。

6. 民生福祉を引き続き増進することにより、全人民に発展の成果を共に享受させる

人民本位の発展思想を堅持し、基本的民生保障の不足補充に努力し、共同富裕の方向に向かって着実に前進する。

脱貧困の堅塁攻略戦に打ち勝ち、わが国の現行基準下での農村貧困人口の脱貧困を実現し、貧困県を全部解消し、地域的な全面貧困を解決する。

国家の基本公共サービス項目リストを確立する。

健全・より公平でより持続可能な社会保障制度を確立する。

義務教育の標準化、中学・高校段階教育の普及、世界一流の大学・一流の学科建設等のプロジェクトを実施し、労働年齢人口の平均就学年数を 10.23 年から 10.8 年に高める。

都市新規就業増 5000 万人以上を実現する。

所得分配制度を整備し、所得格差を縮小し、中等所得の人口のウエイトを高める。

住宅保障体系を整備し、都市バラック地区の住宅を 2000 万戸改造する。

健康中国の建設を推進し、平均寿命を 1 歳引き上げる。人口の高齢化に積極的に対応する³⁰。

現代公共文化サービス体系を構築し、公民道徳の建設、中華文化の伝承等のプロジェクトを実施する。

我々は、人民の物質生活をより豊かにするのみならず、人民の精神生活をもより豊かにしなければならない。

³⁰ 全人代の修正により、「人口の高齢化に積極的に対応」が追加された。

第13次5ヵ年計画期間の経済社会発展の主要指標（「要綱」コラム2）

指標	2015年	2020年	年平均伸び率 [累計]	属性
経済発展				
(1)GDP（兆円）	67.7	>92.7	>6.5%	予期性
(2)全員労働生産性（万円／人）	8.7	>12	>6.6%	予期性
(3)都市化率				
常住人口都市化率（%）	56.1	60	[3.9]	予期性
戸籍人口都市化率（%）	39.9	45	[5.1]	予期性
(4)サービス業付加価値ウエイト（%）	50.5	56	[5.5]	予期性
イノベーション駆動				
(5) R&D 経費対 GDP 比（%）	2.1	2.5	[0.4]	予期性
(6) 1万人当り発明特許保有量（件）	6.3	12	[5.7]	予期性
(7) 科学技術進歩の成長寄与率（%）	55.3	60	[4.7]	予期性
(8)インターネット普及率（%）				
固定ブロードバンド家庭普及率	40	70	[30]	予期性
移動ブロードバンド使用者普及率	57	85	[28]	予期性
民生福祉				
(9) 住民1人当り可処分所得(元)	—	—	>6.5	予期性
(10)労働年齢人口平均教育年限（年）	10.23	10.8	[0.57]	拘束性
(11)都市新規就業者（万人）	—	—	[>5000]	予期性
(12)農村貧困人口脱貧困（万人）	—	—	[5575]	拘束性
(13)都市基本年金保険加入率（%）	82	90	[8]	予期性
(14)都市バラック地区住宅改造（万戸）	—	—	[2000]	拘束性
(15)平均寿命（歳）	—	—	[1]	予期性
資源・環境				
(16)耕地保有量（億ムー）	18.65	18.65	[0]	拘束性
(17)建設用地新規増（万ムー）	—	—	[<3256]	拘束性
(18)GDP1万円当り用水量（%）	—	—	[−23]	拘束性
(19) GDP 単位当りエネルギー消費（%）	—	—	[−15]	拘束性
(20)1次エネルギー消費に占める非化石エネルギーのウエイト（%）	12	15	[3]	拘束性

(21) GDP 単位当り CO2 排出 (%)	—	—	[−18]	拘束性
(22) 森林発展				
森林カバー率 (%)	21.66	23.04	[1.38]	拘束性
森林蓄積量 (億m ³)	151	165	[14]	拘束性
(23) 空気の質 (%)				
地区級以上都市空気質優良日数比	76.7	>80	—	拘束性
PM2.5 基準未達成地級以上都市濃度	—	—	[−18]	拘束性
(24) 地表水質量				
Ⅲ類ないしそれより好い水質のウエイト (%)	66	>70		拘束性
Ⅴ類より劣る水質のウエイト (%)	9.7	<5		拘束性
(25) 主要汚染物質排出総量 (%)				
化学酸素要求量	—	—	[−10]	拘束性
二酸化硫黄	—	—	[−10]	拘束性
アンモニア性窒素	—	—	[−15]	拘束性
窒素酸化物	—	—	[−15]	拘束性

注：①GDP・全員労働生産性は実質伸び率。②[]内は5年の累計数。③PM2.5の指標未達成は年平均値が35マイクログラム/m³超。

IV. 第19回党大会の経済的意義

中国共産党第19回党大会は、10月14-24日開催され、25日に開催された党19期1中全会は、党首脳部を選出した。以下、党大会冒頭で習近平総書記が行った報告について、経済関連部分を中心に留意点を紹介する³¹。

1. 5年間の回顧

経済建設、改革の全面深化、民主法治の建設、思想文化建設、人民の生活改善、生態文明建設、香港・マカオ・台湾対策、全方位外交、全面的な党内の厳しい統治で目覚ましい成果を上げ、一連の新理念・新思想・新戦略を提起したとするが、他方で「我々の活動になお多くの不足が存在することをはっきり見て取らねばならない」として、次の点を挙げている。

- ① 発展がアンバランスで不十分という際立った問題はなお解決しておらず、発展の質・効率が低く、イノベーション能力は力不足で、実体経済の水準を高める必要があり、生態環境の保護は任重く道遠しである。
- ② 民生分野になお少なからぬ不足があり、脱貧困の堅塁攻略任務は非常に困難であり、都市・農村と地域間の発展と所得分配格差は依然かなり大きく、大衆は就業・教育・医療・居住・養老等の方面で少なからぬ難題に直面している。
- ③ 社会の文明水準をなお高める必要がある。
- ④ 社会の矛盾と問題が交錯し積み重なっており、全面的に法に基づく国家統治の任務は依然繁雑で荷が重く、国家のガバナンス体系とガバナンス能力は強化が必要である。
- ⑤ 意識形態領域での闘争は依然複雑であり、国家の安全は新しい情況に直面している。
- ⑥ いくらかの改革手配と重大な政策措置は、一層の実施が必要である。
- ⑦ 党の建設方面で、なお少なからぬ脆弱な部分が存在する。

2. 中国の特色ある社会主義は新時代に

まず、「中国の特色ある社会主義は、新時代に入った」という認識が示された。これは中華民族が立ち上がり、豊かになり、強くなり、偉大な復興を迎える時期に入ったことを意味するとされるが、「立ち上がり」は毛沢東の業績、「豊かになり」は鄧小平の業績、そして「強くなり偉大な復興を迎える」のは習近平の業績ということを示唆しているのであろう。

これまで、習近平総書記は中国の現状認識について、「新常态に入った」と繰り返し強調してきたが、「新常态」という言葉は今回使用されていない。これからは、「新時代」がこれに取って替わるものと思われる。

ここで注意すべきは、中国の特色ある社会主義は、「世界において急速な発展又は自身の独立性を維持することを希望する国家・民族に対し全く新しい選択を提供する」としていることである。

2008年のリーマン・ショック以前には「ワシントンコンセンサス」という言葉が存在した。これは、米国・IMF・世界銀行が新興国に対して要求した構造改革の処方箋であり、財

³¹ 重要と思われる部分・単語は、ゴシック・下線で示している。

政の健全化、金利・為替レート・貿易の自由化、直接投資の受入拡大、国営企業の民営化、規制緩和、所有権法の確立が含まれる。

しかし、世界金融危機で米国の威信が低下し、中国が 2009－10 年の大型景気対策でいち早く景気を回復するなかで、今度は左派から「北京コンセンサス」という言葉が登場した。むしろ一党独裁・政府主導型の経済モデルの方が欧米に勝っており、新興国はむしろ中国を手本とすべきという考え方である。

だが大型景気対策の副作用（過剰債務・過剰生産能力・過剰住宅在庫・インフレ）が顕在化し、米国経済が回復するにつれ、このような議論は次第に鳴りを潜め、2013 年の党 18 期 3 中全会では、オーソドックスな構造改革路線が復活していた。ところが、今回は再び「北京コンセンサス」的な発想が頭をもたげている。これは注意を要する。

3. 社会の主要矛盾の変化

18 回党大会においては、「人民の日増しに増大する物質・文化への需要と、落后した社会生産能力の矛盾という、この社会の主要な矛盾に変わりはない」とされていたが、19 回党大会では、新時代の主要な矛盾は、「人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要とアンバランス・不十分な発展の間の矛盾」とされた。

ここでいう人民の「素晴らしい生活への需要」は、単に物質・文化面での生活の豊かさのみならず、民主・法治・公平・正義・安全・環境面の要求が含まれる。こうみると、中国は欧米と同じような民主・法治主義を目指しているように見えるが、胡錦濤政権時代に行われた「普遍的価値論争」の経緯からすると、必ずしもその保証はない。

二期目に入った胡錦濤総書記は、政治民主化への道を若干でも進めようと、しきりに「民主」を口にするようになる。その意を受けて、温家宝総理は、2007 年 2 月、科学・民主・法制・自由・人権は人類の「普遍的価値」であり、中国も取り入れるべきであるという趣旨の論文を発表した。普遍的価値は、2008 年 5 月の日中共同声明にも盛り込まれた。

これに対し、江沢民派・保守派は、中国は「中国の特色ある社会主義」に基づく価値観を厳守すべきで、西側と共通した「普遍的価値」は存在しない、との見解を示したとされる。この後、両派での論争が激化したが、リーマン・ショックの発生により、米欧資本主義が動揺し、「中国モデル」の優位性が強調されるに至り、江沢民派・保守派が優勢となり、2011 年 3 月、江沢民派の呉邦国全人代常務委員長は、全人代において、中国は多党制による政権交代、指導思想の多元化、三権分立と二院制、連邦制、私有化は行わないと明言した。これは、江沢民派の勝利宣言であり、以後「普遍的価値」は全面否定された。

習近平総書記が江沢民の立場を引き継いでいるかは定かでないが、報告の中で「社会主義核心価値体系を堅持する」という文言があることからしても、ここでいう「民主・法制」は欧米のそれとは内容が異なる可能性がある。

4. (習近平) 新時代中国の特色ある社会主義思想の提起

「18 回党大会以降、わが党は、重大な時代の課題をめぐり、新時代中国の特色ある社会主義思想を形成した」とされた。これは、「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想、鄧小平理論、『三つの代表』重要思想、科学的発展観を継承し発展させたもの」であり、全党・全人民の行動指針として、習近平の名を冠して党規約にも盛り込まれた。これは、9 月 18 日の中共中央政治局会議では「党中央が提起した治国理政の新理念・新思想・新戦略」とされていたが、10 月 14 日の党 7 中全会コミュニケでは、「習近平総書記の一連の重要講話精神と治国理政の新理念・新思想・新戦略」となり、党大会で全面的に表現が改められたものである。

この思想の中心は、次の 8 点を明確にした点にある。

- ①小康社会の全面的実現の基礎の上に、2 段階に分けて今世紀中葉に、富強・民主・文明・調和がとれ美しい社会主義現代化強国を実現する。
- ②新時代のわが国の社会の主要な矛盾は、人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要とアンバランス・不十分な発展の間の矛盾である。不断に人の全面的発展・全人民の共同富裕を促進しなければならない。
- ③中国の特色ある社会主義事業の総体的手配は「五位一体」（経済建設、政治建設、文化建設、社会建設、生態文明建設）であり、戦略手配は「四つの全面」（小康社会の全面的実現、改革の全面深化、全面的な法に基づく国家統治、全面的な厳しい党内統治）である。中国の特色ある社会主義の道・理論・制度・文化への自信を確固としなければならない。
- ④改革全面深化の総目標は、中国の特色ある社会主義制度を整備・発展させ、国家のガバナンス体系・ガバナンス能力の現代化を推進することである。
- ⑤全面的な法に基づく国家統治の推進の総目標は、中国の特色ある社会主義法治体系の建設である。
- ⑥新時代の強軍目標は、党の指揮に従い、戦闘に勝利でき、優れた気風をもつ人民軍隊の建設であり、人民軍隊を世界一流の軍隊に築き上げることである。
- ⑦中国の特色ある大国外交は、新しいタイプの国際関係を推進し、人類運命共同体の構築を推進しなければならない。
- ⑧中国の特色ある社会主義の最も本質的特徴は、中国共産党の指導であり、中国の特色ある社会主義の最大の優位性は、中国共産党の指導である。

5. 2020 年から 21 世紀中葉までの期間を二分

「2 つの百年」目標のうち、第 1 の目標が達成される 2020 年から、21 世紀中葉までの第 2 の百年目標達成までの期間が 2 つに区分された。

前半の 2035 年までをみると、ここで主要な制度改革が終了し、中国は現代化を完成することとされている。本来これは 20 世紀中葉までに達成すればよかつたはずであり、目標が 15 年前倒しされたと考えてよい。2030 年代後半には、文革世代が 75 歳の高齢者となり、

中国は一気に本格的な高齢社会に突入する。それまでに、所要の改革・制度設計を完成させようというのであろう。中国人エコノミストの言によれば、この段階で中国の国民生活水準は、現在のスペインと同レベルにまで達することになる。

また 35 年までに中間所得層が拡大して、都市と農村、地域間の経済格差と庶民の生活水準の格差が顕著に縮小され、基本公共サービスの均等化が基本的に実現するとし、「共同富裕」の実現に大きく政策のカジを切っている。

さらに、「生態環境が基本的に好転し、美しい中国という目標が基本的に実現されている」とされており、環境対策が重要な柱になっている。人民の需要の中にも「環境」が含まれており、強だけでなく「美しい中国」の実現が大きな課題とされているのである。

21 世紀中葉までの政策課題としては総合国力と国際影響力がトップレベルの国家となることが目指されており、まさに「強国化」が中心である。ただ同時に、全人民の「共同富裕」の実現も挙げられている。

6. 経済面の記述

分量は少ないが、次の点が注目される。

(1) 質を第一・効率を優先

経済発展の質の変革・効率の変革・動力の変革を推進し、全要素生産性を高め、市場メカニズムが有効で、ミクロ主体に活力があり、マクロ・コントロールが適度な経済体制を構築するとされている。

質・効率が優先されるため、以前のような「10 年で GDP 倍増」といった成長目標は、今回盛り込まれなかった。

(2) 「サプライサイド構造改革」の内容が多様化

2015 年に習近平総書記が提起したときは、「過剰生産能力の削減、過剰住宅在庫の削減、脱レバレッジ（債務比率の削減）、企業のコストの引下げ、脆弱部分の補強」の 5 大任務とされていたが、今回はそれに加え、製造強国の建設、インフラネットワークの建設、企業家精神の発揚、知識型・技能型・イノベーション型の労働者の大軍を育成、が盛り込まれており、内容が豊富になっている。

(3) 「強国」の多用

イノベーションの項目では、科学技術強国・品質強国・宇宙強国・インターネット強国・交通強国が列挙されている。ここが政策の重点となろう。

また、「知的財産権の創造・保護・運用の強化」も重視されている。

(4) 人材育成の重視

「サプライサイド構造改革」の項目でも、質の高い労働人材の育成が記述されていたが、イノベーションの項目では、国際レベルの戦略的科学技術人材、科学技術リーダー人材、青年科学技術人材とハイレベルのイノベーション団体の育成が記述されており、農村振興戦略の項目でも、「農業にあこがれ、農村を愛し、農民を愛する『三農』政策の人材群を育成

する」とあり、人材育成が至るところで強調されている。少子高齢化が進む中で中成長を維持するには、労働力の質の強化が重要と認識されているのであろう。

(5) 「雄安新区」の明記

「北京の非首都機能の分散を糸口として、北京・天津・河北の協同発展を推進し、雄安新区を高い起点から計画し、高い基準により建設する」としている。「雄安新区」は、習近平政権の目玉プロジェクトとなった。

(6) 財産権の重視

社会主義以上経済体制の項目の冒頭で、「経済体制改革は、財産権制度と要素の市場による配分を重点とし、財産権による有効なインセンティブがあり、要素が自由に流動し、価格の反応が柔軟で、競争が公平で秩序立ち、企業が優勝劣敗となることを実現しなければならない」とされている。2016年に民間投資が一時落ち込んだことをきっかけに、私有財産権の保護を再び改革派が強く主張するようになっており、ここでも財産権が強調されている。

(7) 「国有企業」から「国有資本」へ

社会主義市場経済体制の項目で、「国有資本の優良化・強大化」という表現がある。従来習近平総書記は「国有企業の強大化」を強調していたのであり、これをわざわざ「国有資本」と言い換えた背景には、経営面からの政府の撤退が含意されている可能性がある。改革派は、停滞ないし後退していた国有企業改革について、再度2013年の党3中全会レベルにまで表現を引き戻そうとしたのではないか。中国人エコノミストも、「この部分が報告でも最もセンシティブな部分である」とコメントしていた。

(8) 財政改革

「権限・責任が明らかで、財政力が協調し、地域のバランスがとれた中央・地方の財政関係の確立を加速する」としている。楼繼偉前財政部長のリーダーシップで、予算制度改革と、支出面での中央・地方財政の関係整理は進んだが、収入面での財源配分の見直しはまだこれからである。このため、税制改革・地方税制度の整備が必要とされるのである。

(9) 金融改革

7月の全国金融工作会議を反映し、「金融政策とマクロプルーデンス政策という2つの柱による健全なコントロールの枠組みを整備し、金利・為替の市場化改革を深化させる。金融監督管理の健全な体系を整備し、システミックな金融リスクを発生させない最低ラインをしっかりと守る」とされている。

(10) 開放

「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」建設を重点とし、貿易では「貿易強国」の建設を目指している。

外資に対しては、「ハイレベルの貿易・投資の自由化・円滑化政策を実行し、参入前の国民待遇にネガティブリストを加味した管理制度を全面的に実行し、大幅に市場参入を緩和し、サービス業の対外開放を拡大し、外資の合法的な権益を保護する」としている。また、西部地域の開放強化、自由貿易試験区への改革自主権賦与も盛り込まれている。

7. その他

(1) 社会主義民主政治

違憲審査制度の導入が注目される。また、省市県の党・政府機関のオフィス統合が掲げられており、これは地方財政改革とも連動するものである。

(2) 民生の保障・改善

①所得分配

より合理的で秩序立った所得分配の促進、中等所得層の拡大、経済成長と個人所得の同歩調での増加、労働生産性と労働報酬の同歩調での引上げ、が掲げられるとともに、政府の再分配調節機能の履行、基本公共サービスの均等化、所得分配格差の縮小が掲げられている。

②社会保障

都市従業員の基本年金保険と都市・農村の個人基本年金保険制度の整備、年金保険の全国統一、都市・農村を統一した個人基本医療保険制度と大病保険制度の整備が掲げられている。

③脱貧困

2020年までにわが国の現行基準での農村貧困人口の脱貧困実現を確保し、貧困県を全部解消し、地域的な全面貧困を解決し、真の貧困から真に脱するようにならなければならないとしている。

(3) 環境対策

大気汚染対策運動、水質汚染対策、土壌汚染の管理・コントロールと修復、固体廃棄物・ゴミ処理を強化するとともに、汚染物質排出基準を引き上げ、汚染物質排出者の責任を強化し、環境保護の健全な信用評価・情報の強制開示・厳重な懲罰等の制度を整備するとしている。また、地球環境対策に積極的に参加し、排出削減の約束を実施するとし、米国との違いを強調している。

(4) 人類運命共同体の構築

貿易・投資の自由化・円滑化の促進、「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」の国際協力の推し、未発達国への援助強化・南北発展格差の縮小を掲げ、「中国はマルチ貿易体制を支援し、自由貿易圏の建設を促進し、開放型世界経済の建設を推進する」とし、米国と一線を画している。また、国際関係の民主化（国家を大小・強弱・貧富で分けず一律平等に扱う）、国際事務における発展途上国の代表性・発言権拡大への支援、グローバルガバナンスシステムの改革・建設への積極的参加をうたっている。トランプ政権を意識してか、自身の発言力拡大については言及していない。

V. 2017 年中央経済工作会議のポイント

12月18-20日、党中央と國務院の共催により、2018年の経済政策を決める中央経済工作会議が開催された。会議には7人の政治局常務委員のほか、張高麗副総理が出席した。以下、会議と2017年12月21日人民日報社説（以下「社説」）をてがかりに、次の点を指摘しておきたい。

1. 会議の性格

19回党大会報告が政治報告の性格を強くおびていたこともあって、今回の会議は党大会を補完する経済報告の側面が強く、このため政策の回顧も2017年のみならず、18回党大会以降の5年間の回顧となった。主要なテーマも、2018年の経済政策に加え、「習近平新時代中国の特色ある経済思想」の説明に重点が置かれた。

2. 「習近平新時代中国の特色ある経済思想」の内容

今回の会議で、主要な内容が次のように示された。

(1) 時代認識：「新時代」

まず「中国の特色ある社会主義は新時代に入り、わが国経済の発展も新時代に入り、わが国経済は既に高速成長段階から質の高い発展の段階に転換している」という時代認識が示された。

従来の「新常态」は、「中国経済が高速成長から中高速成長に転換している」という認識を示していた。「中高速成長」が「質の高い発展」に置き換えられたことにより、「新常态」は「新時代」に置き換えられたのである。会議の「5年間の回顧部分」や「社説」では、依然として「経済発展の新常态に適應し、これを把握し、リードすることを堅持」という表現が残ってはいるが、今後使用頻度は減少することになる。

(2) 主要な内容：5大新发展理念であり、これを体現したものが「質の高い発展」である

「社説」は、「質の高い発展とは、人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要を高く満足できる発展であり、新发展理念を体現した発展であり、イノベーションを第1の動力とし、協調を内生的な特徴とし、グリーンを普遍的な形態とし、開放を通るべき必然の道とし、共に享受することを根本目的とする発展である」とまとめている。

(3) 新发展理念以外の重要な内容

「社説」によれば、次の項目が、主要な内容となる。

- ①経済政策に対する党中央の集中的・統一的な指導を強化する。
- ②人民を中心とする発展思想を堅持し、「五位一体」³²の総体的手配を統一的に企画推進し、

³² 経済建設・政治建設・文化建設・社会建設・生態文明建設を一体的に進めること。

「四つの全面」³³の戦略的手配を協調して推進する。

- ③資源配分において市場の決定的役割を発揮させ、政府の役割を更に好く発揮する。
- ④わが国の経済発展の主要矛盾の変化³⁴に適応して、マクロ・コントロールを整備し、サプライド構造改革の推進を経済政策の主線とする。
- ⑤問題志向により経済発展の新戦略を手配する。
- ⑥正確な政策の策定・方法を堅持し、安定の中で前進を求め、戦略の力を一定に維持し、最低ラインを守るという考え方を堅持する。
- ⑦経済発展の新常態に適応し、これを把握・リードすることを堅持する。

3. 現代化した経済システムの建設

「社説」は、「質の高い発展を推進するには、現代化した経済システムを建設しなければならず、これはわが国発展の戦略目標である」とする。この戦略目標を実現するには、次のことが必要とされる。

- ①質を第一とし効率を優先することを堅持しなければならない。
- ②サプライサイド構造改革を断固として推進しなければならない。
- ③質の変革・効率の変革・動力の変革を推進しなければならない。
- ④实体经济、科学技術イノベーション、現代金融、人力資源が協同発展する産業体系の建設を加速しなければならない。
- ⑤市場メカニズムが有効で、マイクロ主体に活力があり、マクロ・コントロールが適度な経済体制を構築しなければならない。

4. 小康社会の全面的実現のための3大堅塁攻略戦

2020年までの3つの重点政策が明らかにされた。

①重大リスク防止・解消

重点は金融リスクの防止・コントロールである。マクロのレバレッジ率を有効にコントロールし、实体经济への金融のサービス能力を顕著に増強し、システム的なリスクを有効に防止・コントロールしなければならない。

②精確な脱貧困

特定の貧困層への精確な貧困支援に狙いを定め、貧困が深刻な地域に集中的に力を発揮し、脱貧困の質を高めなければならない。

③汚染対策

重点は、青空防衛戦に打ち勝つことである。汚染対策を強化することにより、主要汚染物

³³ 小康社会の全面的実現、改革の全面的深化、法に基づく国家統治の全面的推進、全面的な厳しい党内統治、を指す。

³⁴ 19回党大会報告にある「わが国の社会の主要矛盾は、既に人民の日増しに増大する素晴らしい生活への需要とアンバランス・不十分な発展の間の矛盾へと転化している」という指摘

質排出総量を大幅に減少させ、生態環境の質を総体として改善しなければならない。

5. マクロ政策の基本方針

2018年の意義づけとしては、「2018年は、19回党大会精神を貫徹するスタートの年であり、改革開放40周年であり、小康社会を全面的に建設し、第13次5ヵ年計画を実施するうえで前半の成果を受けて後半を切り拓くカギとなる一年である」とする。

そのうえで、「安定の中で前進を求めるという政策の総基調は、国政運営の重要原則であり、長期に堅持しなければならない。『安定』と『前進』は弁証的に統一されたものであり、一体として把握すべきものである」とする。2017年が19回党大会を控え、「安定」が強調されたのに対し、「社説」も「安定させるべきものはしっかり安定させ、前進させるべきものは前進させ、政策のテンポ・程度をしっかりと把握しなければならない」と述べているように、2018年は経済構造調整・経済体制改革で一定の前進が必要とされるのである。

マクロ政策の総論としては、次の項目が挙げられている。

(1) 積極的財政政策の方向は不変

2016年会議の「より積極・有効」という表現はなくなり、財政支出構造の調整・最適化と、地方政府の債務管理強化が述べられている。企業減税による景気浮揚のニュアンスも、営業税の増値税転換改革が一段落したため、消滅した。

(2) 穏健な金融政策は中立性を維持

「マネーサプライの総バルブをしっかりと管理し、マネー・貸出と社会資金調達規模の合理的な伸びを維持する」とし、金融緩和を否定している。2017年7月の全国金融工作会議を踏まえ、「実体経済に更に好く奉仕し、システム的な金融リスクが発生しない最低ラインをしっかりと守る」ことが強調されている。

(3) 構造政策は大きな役割を發揮

「消費の基礎的役割をしっかりと發揮させ、有効な投資とりわけ民間投資の合理的な伸びを促進する」とする。2017年「政府活動報告」の「有効な投資の積極的拡大」といった、投資で需要を刺激するトーンは弱まり、むしろ「供給構造の最適化」に対する投資の役割が強調されている。また、民間投資の役割が重視されている。

(4) 際立った民生問題の解決を重視

19回党大会を踏まえ、「基本公共サービスを強化し、社会矛盾を遅滞なく解消する」としている。

(5) 改革開放を強化

改革開放40周年を意識してか、「経済体制改革の歩みを再び速め、財産権制度の整備と生産要素の市場化された配分に重点をおき、基礎的でカギとなる分野の改革を推進しブレークスルーを得る」と再び改革に力を入れる姿勢を示している。開放面でも、市場参入を大幅に緩和する、としている。

6. 2018年の重点政策

(1) サプライサイド構造改革を深化させる

「中国による製造から中国による創造への転換、中国の（成長）速度から中国の（発展の）質への転換、製造大国から製造強国への転換を推進しなければならない」と3つの転換を提起する。ここでも、19回党大会報告を受け、サプライサイド構造改革は、従来の5大任務（過剰生産能力の削減・住宅在庫の削減・脱レバレッジ・企業のコスト引下げ・脆弱部分の補強）よりも、内容が広がっている。

また、生産要素の市場化配分改革を深化させ、重点を①無効な供給の「打破」、②新しい動力エネルギーの「育成」、③実体経済のコスト「引下げ」におくとしている。コスト引下げについては、減税ではなく、費用徴収とエネルギー利用・物流のコスト引下げに重点がおかれている。

(2) 各種市場主体の活力を奮い立たせる

19回党大会報告における「国有資本の強大化・優良化」という表現変更を受け、国有企業・国有資本改革方案を整備し、資本管理を主とすることを軸に、国有資本の授権経営体制を改革するとしている。他方で、「国有企業の党の指導と党の建設を強化」するとも述べ、左右の主張のバランスをとっている。

民営企業の発展支援については、「財産権保護政策を実施し、法に基づき社会の不満が強烈な財産権紛争事件を弁別し是正する」とし、引き続き私有財産権保護強化の姿勢を示している。これは、民間投資の合理的な伸びを確保する手段でもある。

(3) 農村振興戦略を実施する

農業においても、「サプライサイド構造改革を推進し、質の面での農業振興・グリーンな農業振興を堅持し、農業政策を増産から質向上の方向へと転換する」としている。

(4) 地域の協調発展戦略を実施する

19回党大会を受け「基本公共サービスが均等化し、インフラの普及程度が比較的バランスがとれ、人民の生活水準が大体相応であることを実現しなければならない」とする。インフラについても、地域格差を縮小させる趣旨が盛り込まれた。また、「高い起点・高い質で雄安新区計画を編成しなければならない」としている。

「シルクロード経済ベルト・21世紀海のシルクロード」建設をめぐるのは、「対外投資方式を刷新し、投資により貿易の発展・産業の発展を牽引しなければならない」としている。19回党大会報告では、「一带一路」は、「開放」「平和発展」の項目において語られているが、今回は「地域発展戦略」の対外投資として語られており、しかも「刷新」が必要とされている点が注目される。

また、農業からの移転人口に対する都市の吸引力・受容力を増強し、戸籍制度改革の実施

の歩みを加速する、としている。

(5) 全面的な開放の新たな枠組みの形成を推進する

改革開放 40 周年を踏まえ、「開放の範囲・レベルを一層推し進め、開放の思想・観念、構造・配置、体制メカニズムのレベルを一層推し進めなければならない」と強いトーンになっている。具体的には、外資関連の法律整備、知的財産権の保護強化等が挙げられている。また、米国を意識してか、「貿易のバランスを促進し、一部製品の輸入関税を引き下げる」ともしている。輸出強国建設の面では、「輸出の質と付加価値の向上をより重視し、サービス貿易を大いに発展させる」としている。

(6) 民生の保障・改善のレベルを高める

雇用については、「構造的な就業の矛盾の解決を重視し、性別による差別・身分による差別の問題をしっかりと解決する」とする。男女の定年格差が問題となっているのだろう。

社会保障では、「基本年金保険制度を改革・整備し、年金保険制度の全国統一を早急に実現する。『医療難・医療費高』の問題を引き続きしっかりと解決し、社会資金の年金・医療等の分野への参入を奨励する」とする。ここ数年、年金の全国統一は財政面での大きな課題となっている。

また、インターネット金融の普及に伴い、新たに「ネット上の虚偽情報・詐欺、個人情報の売買等の際立った問題の解決に力を入れる」という表現が追加されている。

(7) 多くの主体が供給し、多くのルートで保障し、賃貸・購入が並列した住宅制度を早急に確立する

住宅賃貸市場とりわけ長期賃貸を発展させ、専門化・機構化した住宅賃貸企業の発展を支援する、としている。一線都市から四線都市まで不動産市場の状況が異なり、過度な引締めにより不動産価格の全面的な急落を回避する必要があるため、「不動産市場のコントロール政策の連続性と安定性を維持し、中央と地方の権限をはっきり分け、差別化したコントロールを実行する」と慎重な表現を採用している。不動産市場の安定は、地方財政収入の安定化にもつながる。

(8) 生態文明建設の推進を加速する

19 回党大会報告では、環境対策が非常に重視されていたため、大規模な国土緑化キャンペーンの始動、生態保護・修復に専門に従事する専門化した企業の育成、水質汚染防止行動計画・土壌汚染防止行動計画の実施、自然資源・資産の財産権制度整備、生態環境の監督管理体制改革等が列挙されている。大気汚染対策は、3 大堅塁攻略戦のメインテーマになっている。